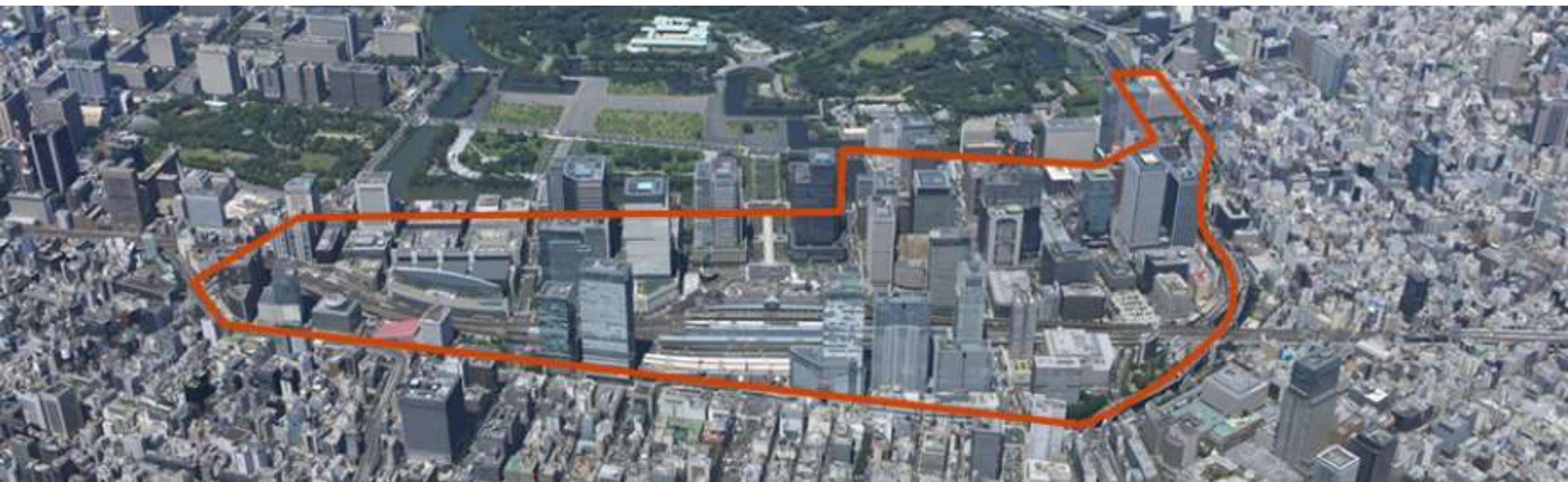




大丸有駐車協議会 駐車環境整備事業 助成制度の手引き

2023年12月

大丸有駐車協議会

概要

大丸有駐車協議会では、「駐車環境整備事業の助成金に係る予算の執行に関する要綱」(以下「要綱」)に基づき、良好な駐車環境の維持、改善のための事業(「要綱」第2項 助成対象事業)を実施する事業者に対し費用の一部を助成しています。

この助成制度は、「大丸有地区駐車場地域ルール」により附置義務台数の緩和により便益を受けたビルからの負担金の一部を原資とし、便益の公平性や取り組みの公益性の観点から、主に既存ビルの駐車場の改善や地区内の交通環境の改善など、大丸有地区の駐車交通環境の向上を図る目的で、2009年11月から実施している制度です。

助成については、単なるメンテナンスとしての既存更新ではなく、利用者の安全性や利便性などの駐車場機能の改善や地区内の交通課題の解決などに資する取り組みを、運営委員会が対象事業として定め、申請内容を審査の上、交付を決定しています。

対象事業としては、既存ビル(竣工後5年以上経過したビル)を対象とした「一般事業」を基本とし、更に現状の課題を踏まえ重要性が高い取り組みを「重点事業」として定めています。また早期の対応が必要なものに限っては「新築ビルへの助成事業」を定め、新築ビルにおいても助成を行っています。なお、公益的観点から、一般開放している駐車場を対象としています。また、原則として施設や設備の整備に限り(運営費は対象外)、別途公的助成制度があるものは除きます。

➤ 助成対象となる事業者

助成事業を申請できる事業者は、本協議会の会員（一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会の会員および準会員、賛助会員）

➤ 対象となる整備事業および助成金の対象範囲

原則として施設や設備の整備に限り（運営費は対象外）、別途公的助成制度があるものは除く。

1) 一般事業（要綱第2項の助成対象）

単なるメンテナンスとしての既存更新ではなく、公益的観点から利用者の安全性や利便性など駐車場機能の向上や地区内の交通課題の解決などに資する取り組みを対象とする。

・助成比率：事業費の1／2

・上限額：1,000万円

・条件：既存ビル（竣工後5年以上経過したビル）で、一般時間貸しをしている駐車場

・対象事業：① 地区における移動の利便性向上に係る事業

② 駐車場の利便性向上に係る事業

③ 駐車場、道路の安全性の確保に係る事業

④ 荷捌き駐車施設の整備に係る事業

⑤ 路上駐車の抑止に係る事業

⑥ 自動二輪、自転車の駐車施設整備に係る事業

⑦ 駐車場のバリアフリー化に係る事業

⑧ 交通に関する実証実験に係る事業

⑨ その他駐車環境の改善に係る事業

2) 重点事業(駐車協の事業年度ごとに設定)

一般事業に該当する取り組みのうち、現状の課題を踏まえ重要性が高いものを「重点事業」とする

- ・助成比率:事業費の1/1
- ・上限額:2,000万円
- ・備考:既存ビル(竣工後5年以上経過したビル)で、一般時間貸しをしている駐車場
- ・対象事業:
 - ① 駐車場の安全性確保に資する事業
 - ② 駐車場需要のデータ収集に資する事業
 - ③ 路上駐車の抑止に資する事業
 - ④ 地区内歩行者ネットワークの安全性向上に資する事業
 - ⑤ 館内共同集配に資する事業
 - ⑥ 駐車場のバリアフリー化に資する事業

3) 特定事業(新築ビルへの助成事業)

既存ビルへの助成項目(一般事業、重点事業)のうち、早期の対応が必要なものに限っては「新築ビルへの助成事業」とする

- ・助成比率:事業費の1/2
- ・上限額:1,000万円
- ・備考:新築ビル(建設中または竣工後5年未満のビル)で、一般時間貸しをしている駐車場
- ・対象事業:
 - ① 駐車場需要のデータ収集のための設備整備
 - ② EV用急速充電器の設備整備
 - ③ 駐車場事前予約システムの設備整備

助成対象事業例

一般事業(対象:既存ビル)

①地区における移動の利便性向上に係る事業

地区内交通サービスの向上、地区内歩行者ネットワークの向上、等



地区内循環バスの運行



次世代モビリティのポートの設置

一般事業

- ・上限額: 1000万円
- ・助成比率: 1/2

②駐車場の利便性向上に係る事業

場内案内設備の向上、
駐車場のネットワーク化に係るもの（複数駐車場の集中管理、ビル間の地下接続車路）、等



場内案内設備の向上

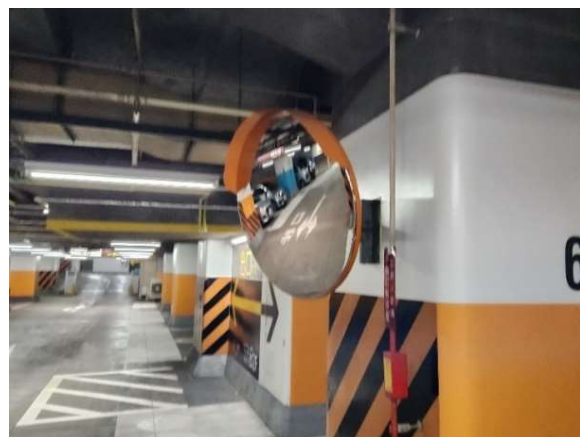


ビル間の駐車場連絡車路の改善

③ 駐車場、道路の安全性の確保に係る事業

駐車場の安全性の向上、歩道の安全性の向上（敷地内）、等

※地区内の歩行者NWの幹線となる歩道に限る



駐車場の安全性の向上



歩道（敷地内）の安全性の向上

一般事業

- ・上限額：1000万円
- ・助成比率：1/2

④ 荷捌き駐車施設の整備に係る事業

館内共同集配施設の整備、荷捌き駐車施設の向上、等

⑤ 路上駐車の抑止に係る事業

ポラード、看板などの設置、
駐車場案内や事前予約システムの導入、 等



路上駐車の抑止のための看板

⑥自動二輪、自転車の駐車施設整備に係る事業 ビル外構や駐車場内での駐輪施設整備、 放置二輪車対策となるボード、ストリートファニチャーの設置、等

一般事業

- ・上限額: 1000万円
- ・助成比率: 1/2



ビル外構への駐輪施設の設置



放置二輪車



放置二輪車対策となる
ストリートファニチャー設置

⑦駐車場のバリアフリー化に係る事業 精算機のユニバーサル対応、 既存の障害者用駐車スペースのダブルスペース化、等

※機器の費用のみ(設置費、配線工事費等は含まない)



精算機のユニバーサル対応

⑧交通に関する実証実験に係る事業

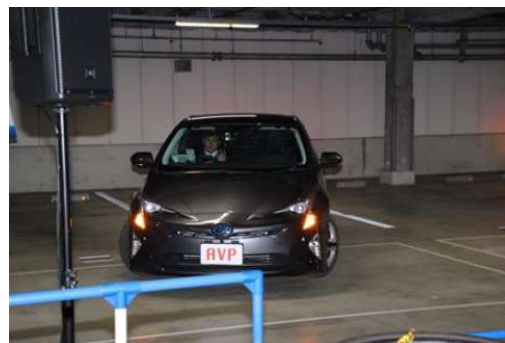
自動運転、次世代モビリティ、バレーパーキングの実証実験、等
※公的補助金を受けるものは除く



自動運転バスの実証実験



キックスクーターの実証実験



バレーパーキングの実証実験

一般事業

- ・上限額: 1000万円
- ・助成比率: 1/2

⑨その他駐車環境の改善に係る事業

駐車場需要データの収集に資する車番認証カメラなどの設備整備、
EV用急速充電器の設備整備、等



車番認証カメラの設置



急速充電器の設置

※機器の費用のみ(設置費、配線工事費等は含まない)、公的補助制度がある場合は除く

助成対象事業例

重点事業(対象:既存ビル)

①駐車場の安全性の確保に資する事業

実際に事故が発生した箇所の改善、等

重点事業

- ・上限額：2000万円
- ・助成比率：1/1

※単なる既存設備の更新ではなく、改善を図るための新たな機器の設置が必要

※機器の費用のみ（設置費、配線工事費等は含まない）



危険箇所に信号灯を設置

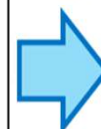
②駐車場需要データの収集に資する事業

入出庫ゲートの改修で新たに車番認証カメラを設置、
複数駐車場の集中管理システムの導入、等

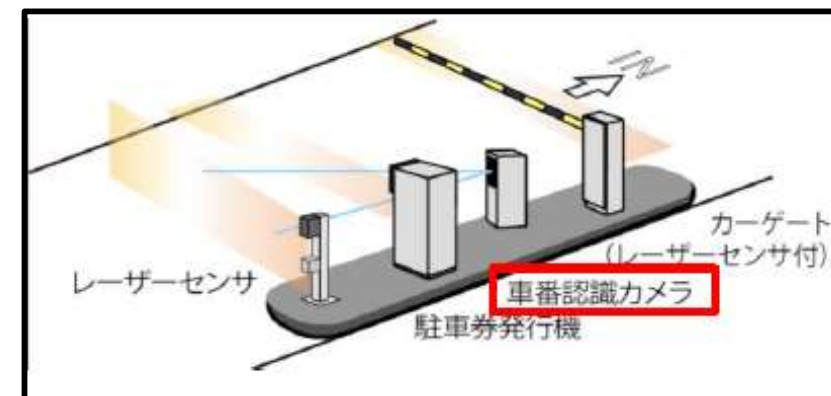
重点事業

- ・上限額：2000万円
- ・助成比率：1/1

更新前（現在）
車、バイクの入庫／出庫／在庫台数の把握
①一時間毎の台数管理しかできない ②一般車、契約車、物流車合算のデータのため、区別がつかない ③データの出力は紙のみ



更新後
来館車（一般車、契約車、物流車）の入出庫履歴の把握
①ナンバーの色、数字及び文字の識別まで可能。 ※色については、「白黄」or「緑黒」の識別であり白or黄、緑or黒の識別は不可 ②一般車／契約車／物流車／バイクごとの履歴を取得可能。 ③CSVデータの取得が可能。



※当面の間、データ収集促進のため

既設の車番認証カメラの更新でも申請可能

※駐車場の入出庫データの駐車協への提供が必要

※機器の費用のみ（設置費、配線工事費等は含まない）

※対象とする機器は、車番認証カメラ、データ処理PCなど直接データ収集に関連する機器

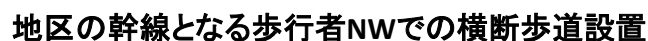
（発券機、ゲートバー、センサー等の機器は含まない）

- ・上限額: 2000万円
- ・助成比率: 1/1

※機器の費用のみ(設置費、配線工事費等は含まない)



自費工事による横断歩道の設置、等



※ビル開発に付帯するものは除く
※大丸有ガイドラインに記載の主要な歩行者NWに限る

⑤館内共同集配に資する事業

館内共同集配の導入に係る施設整備、等

重点事業

- ・上限額：2000万円
- ・助成比率：1/1



館内共同集配の導入



館内共同配送に必要な機材

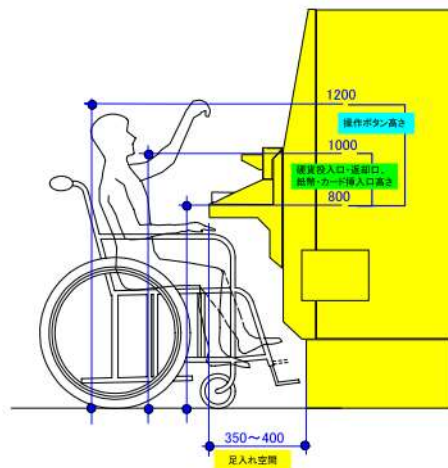
※館内共同集配の導入に係る改修工事（受付、仮置き、仕分けに関するもの）、
ロールボックスパレット等の必要機材を対象とする

⑥駐車場のバリアフリー化に資する事業

精算機のユニバーサル対応、
障害者等用駐車スペースのダブルスペース化、等

重点事業

- ・上限額：2000万円
- ・助成比率：1/1



精算機のユニバーサル化



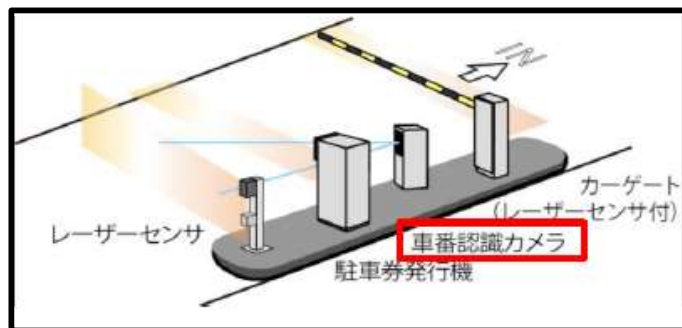
ダブルスペースの設置(緑部分)

ダブルスペース：
車いす対応の広い駐車スペースに隣接して設ける
車いすを必要としない妊婦や高齢者、障害者用の通常幅のスペース

助成対象事業例

特定事業
(新築ビルへの助成事業)

① 駐車場需要のデータ収集のための設備整備



新築ビルへの助成

- ・上限額: 1000万円
- ・助成比率: 1/2

※駐車場の入出庫データの駐車協への提供が必要
※車番認証カメラ、データ処理PCなど直接データ収集に関連する機器を対象とする

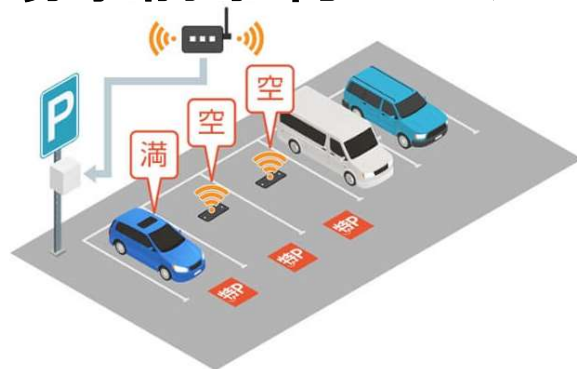
（発券機、ゲートバー、センサー等の機器は含まない）

② EV用急速充電器の設備整備



※機器の費用のみ（設置費、配線工事費等は含まない）
公的補助制度がある場合は除く

③ 駐車場事前予約システムの設備整備



※機器の費用のみ（設置費、配線工事費等は含まない）

助成金の申請フロー（申請時）

①申請段階

⇒事業企画

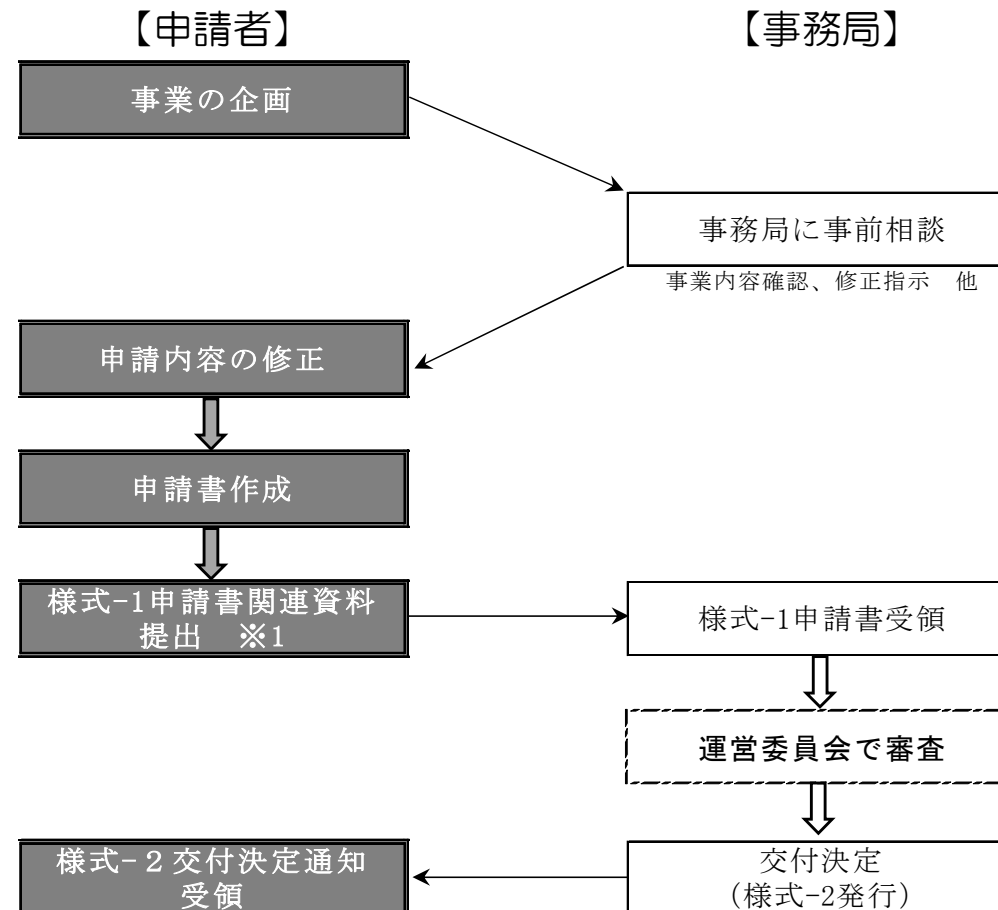
⇒事前相談

⇒申請書提出

⇒運営委員会で審査

⇒交付決定通知

※工事着手前の審査を原則とするので、事務局に早めにご相談ください。



※ 1 :

関連資料1事業実施計画書、
関連資料2事業費予算内訳書、
関連資料3駐車環境改善への寄与、
関連資料4取得した財産の維持・管理方法、
その他（見積書、図面等）

助成金の申請フロー（完了時）

②完了段階

⇒完了報告

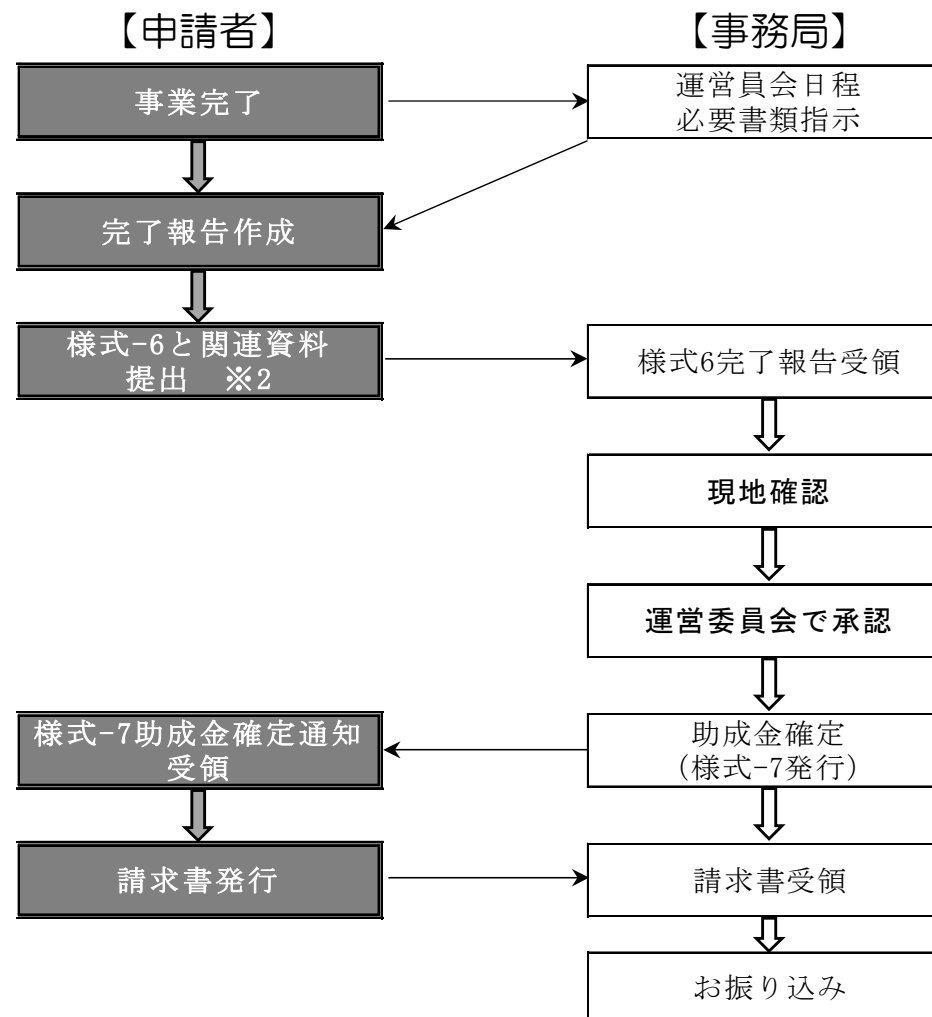
⇒現地確認

⇒運営委員会で承認

⇒助成金確定通知

⇒請求書発行

⇒助成金支払い



※2：

関連資料1事業実施計画書、
関連資料2事業費予算内訳書、
関連資料3駐車環境改善への寄与、
関連資料4取得した財産の維持・管理方法、
その他（最終見積書、領収書、施工前・
施工後写真、図面等）